

シルバー きたもと

第61号

令和8年1月発行

公益社団法人

北本市シルバー人材センター

〒364-0001

埼玉県北本市深井 2-86

電話 048-594-9906

FAX 048-594-9907

<https://webc.sjc.ne.jp/kitamoto/>

会員 417 名(男 248 名・女 169 名)
(令和7年11月30日現在)



(栄市民交流活動センター：広報部撮影)

もくじ



新年のご挨拶（理事長・北本市長）	2
賛助会員のご紹介 令和7年度4月～9月新入会員紹介	3
会員の事故発生状況	3
交通安全講習会 現場巡回	4
シルバー派遣事業会員研修 シルバーサロン開催	4
普及啓発パネル展 ボランティア清掃	5
クロスワードパズル	5
シルボヌ交流大会 衛生委員会発足	6
健康増進センターからのお知らせ	7
高齢者ラウンジ開催予定講座 新契約方式 編集後記	8



北本市長 三宮 幸雄

新年のご挨拶

令和 8 年



理事長 大島 映一

明けましておめでとうございます。

北本市シルバー人材センター会員の皆様とご家族の皆様には日頃より多大なご支援とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新年度からのフリーランス法の実施に伴う新たな契約方式への移行を控えて、昨年はその準備期間と位置づけ、「Smile to Smile」の普及に努めて参りました。その結果、ほぼ半数の会員が登録している状況です。会員の皆様とセンターの業務連携事務手続きの簡素化を加速するために本年も引き続き「Smile to Smile」への登録促進、活用をお願いいたします。

また、シルバー人材センターの組織の基盤である

明けましておめでとうございます。

北本市シルバー人材センターの会員並びに関係者の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

皆様には、昨年 6 月に開設した栄市民活動交流センター内の高齢者ラウンジにおける運営をはじめ、平素より市政並びに地域社会の発展のために温かなご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、日ごろから皆様が多岐にわたる市民からの依頼や地域課題に真摯に取り組まれる姿は、私たち行政や多くの市民にとって励みとなっております。こうした皆様の活躍は、現代の地域社会にとってはなくてはならない力であり、まちづくりの原動力となっています。

会員の拡大を図るため、昨秋には広報への特集記事掲載や会員募集チラシの全戸配布を実施したことにより、入会説明会への参加人数の増加や入会者の増加に結びついております。

さらに、本年も女性会員の活動活発化を昨年以上に推し進め、会員の親睦・情報交換にも積極的に取り組んで参りたいと思います。

他方、昨年は新たに高齢者ラウンジでの業務の請負も始まりました。今後は、より一層ラウンジの活用を図り、利用者の増加に繋げて参りたいと思います。

末尾になりましたが、会員の皆様ならびにご家族の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

これからも、皆様が持つ豊かな経験・知識・技能が、私たちのまちをさらに活気づけてくださることを大いに期待しています。

市としましても、皆様の活動をしっかりと支援しながら、地域のさまざまなニーズに応えられるまちづくりに努めてまいります。皆様にはどうぞ健康に留意され、それぞれの持ち味を生かしながら、ご活躍くださることを心より願っております。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして実りの多き一年となりますよう、また北本市シルバー人材センターが今後ますます発展されますことをご祈念申し上げます、年頭の挨拶といたします。

賛助会員のご紹介



安養院	様	萬歳工業(株)	様	(株)丸山電化サービス	様
いこいの家	様	プラザオオノ(有)	様	きたもと寿苑	様
(株)エー・アンド・デイ	様	北本みなみ幼稚園	様	(株)あらい屋	様
来本化工	様	みなみ絵本のこども園	様	(株)アライ	様
北本第一クリニック	様	(株)矢口造園	様	滝瀬建材工業(株)	様
埼玉陸送(有)	様	(有)広川製作所	様	(株)ワタナベ	様
福祉車両シンエツ	様	横山農園	様	(株)シーガエム	様
(株)高協基礎工事	様	(株)このまちサポート	様	三栄管理興業(株)	様
テラルクリタ(株)	様	いしと幼稚園	様	社会福祉法人千歳会	様
檜原医院	様	ミナミ歯科医院	様	(有)マツケン興産	様
萩原歯科医院	様	(有)福島土建	様	(順不同)	
(有)しんごや石油	様	北本リサイクル事業	様	本年度も賛助会員として、力強いご賛同をいただきました。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。	
(株)プロパックス	様	協同組合	様		
(有)天沼建設	様	鈴木医院	様		

令和7年度 4～9月新入会員紹介



中央 高野 和子
高橋 ちよ子
島田 周子
本町西高尾 中川 公夫
公団 岩並 くら
曾根 高行
藤本 政男
吉田 恵美子

南部 青野 幸江
黒澤 保明
東間深井 柳澤 敏春
田嶋 敏朗
篠崎 幸雄
勝山 貴代美
清水 美子
遠藤 茂

中丸 小林 みよ子
荒井 文子
峯岸 正則
後藤 淳
東 千葉 広志
松本 孝一
嶋崎 貢

～会員の事故発生状況～

(令和6年10月～令和7年11月)

	発生月	性別	状況	業種	事故の概要	負傷部位等
1	6年10月	女	就業中	ポスティング	市広報誌を配布中にマンホールにつまずいて転倒	右足親指
2	11月	男	就業中	家事援助	窓拭き作業中に窓を開けようと窓枠についているレバーを握った際にレバーを破損	物損
3	7年1月	男	就業中	植木剪定	枝処理作業中に車をバックさせて敷地内に進入しようとしたところ、門に接触して門柱を破損	物損
4	7月	男	就業中	除草	草刈り作業中に体調不良になり、作業後受診したところ熱中症による腎機能障害と診断、入院	熱中症
5	7月	男	就業中	ポスティング	市広報誌を配布しようと、居住しているマンションを出たところ転倒、入院	頸椎損傷

交通安全講習会

9月17日(水)に北本市文化センターで交通安全講習会を行いました。例年は自転車と自動車の講習会を別々に開催していましたが、今年是一緒の開催となりました。

講習会の冒頭で、グーパー体操や2拍子・3拍子ゲームで頭の体操をしました。実際にやってみると、すんなりできる人、うまくいかない人、さまざまでしたが、みなさんとても楽しく参加していました。

その後、交通ルールを確認し、改めて理解を深めました。



交通安全講習会(グーパー体操)

シルバー派遣事業会員研修



10月8日(水)・15日(水)に栄市民活動交流センターでシルバー派遣事業会員研修を行いました。シルバー派遣会員は、年に1度研修を受けることが義務付けられています。

現場巡回



11月17日(月)・18日(火)に安全管理委員会による現場巡回を行いました。

この巡回で、現場での作業が安全になされているか、問題点や隠れた危険はないかなどをチェックしました。

シルバーサロン開催

9月19日(金)に中丸公民館でシルバーサロンを開催いたしました。今回は、市広報誌でも開催の案内を掲載してもらい、たくさんの方に参加していただけるように周知しました。

当日はフレイル予防教室の体験会や茶話会を行いました。



ボランティア清掃



北本まつりの開催にあたり 26 回目になるボランティア清掃を行いました。今年は 10 月 29 日(水)に西中央通線沿いの清掃を行いました。とても綺麗になりました。

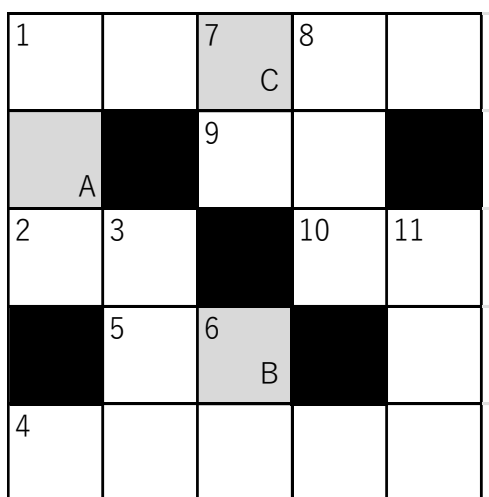
普及啓発パネル展



毎年 10 月は「シルバー人材センター事業普及啓発推進月間」です。今年度は 10 月 15 日(水)から 17 日(金)までの 3 日間、北本市文化センターのエントランスにて普及啓発パネル展を行いました。



クロスワードパズル



答え

A	B	C
---	---	---

ヨコのカギ

- 一生食べ物に困らないように願いを込めて…
- 文殊の〇〇
- 正月飾り、食べ物
- 足が 10 本
- 〇〇ソク、〇〇人形
- 国語、算数、〇〇、社会

タテのカギ

- 重箱に入った正月料理
- 大スクリーンで観る映像
- 〇〇コップ、〇〇飛行機、〇〇芝居
- 〇〇とりどり
- 鼻緒のある履物
- 物や人の外見的な姿

答えは8ページへ



シルボンヌ交流大会

11 月 18 日(火)に埼玉県民活動総合センターにてシルボンヌ交流大会が行われました。

北本市は、会員の酒井伸枝さんと職員の前之園が家事援助業務就業の事例発表で登壇しました。そのほか、各市のシルバーが手作りまんじゅうや野菜、小物の販売をしたり、事例発表会をしました。

最後は料理研究家の土井善晴氏の講演があり、大盛況のなか閉会しました。



◀ 左から酒井さん、前之園



衛生委員会を設置しました

労働安全衛生法により、常時使用する労働者が 50 人以上いる事業所では、「衛生委員会」を設置する義務があります。シルバー人材センターでいうと、派遣事業に就業する会員が 50 人以上である場合がこれに該当します。

北本市シルバー人材センターも、派遣事業に就業する会員が 50 人以上になりましたので衛生委員会を設置することになりました。いきいき埼玉を通して産業医 1 名を派遣していただき、11 月 13 日(木)に、第 1 回目の衛生委員会を開催しました。

設置の目的は【働きやすい職場環境(安全・衛生・健康面)をつくること】です。そのため衛生委員会を定期的開催して、職場の環境について話し合います。具体的には定例報告(過重労働の発生状況、労災・傷病の発生状況、健康診断受診状況など)をして原因と再発予防策を話し合います。また、産業医から職場環境や健康全般に対する指導やアドバイス、健康診断結果チェックまた衛生講話などをしていただきます。

なお、産業医が知り得た会員個人の健康診断の内容などは、厳格に保護されますのでご安心下さい。



派遣会員の方は年に 1 度、定期健康診断を受けて提出していただくことが法律で義務付けられています。
定期健康診断を受けたら、結果を必ずシルバーに提出してください。

衛生委員会開催とあわせて、事務所の職場巡回も実施しました。非常口付近に物が積んでいて通れなくなっていないか、事務所内の温度や湿度は適切か、照明の明るさは適切かなど、チェックリストに基づき産業医とともに確認しました。



健康増進センターからのお知らせ

いつも健康増進センターをご利用いただきましてありがとうございます。

健康増進センターは令和8年3月31日をもって閉館いたします。

昭和53年12月に高齢者等の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、生涯スポーツ及びレクリエーションや憩いの場として、風呂設備を有した「老人福祉センター」としてオープンしました。その後、建物の増設と屋外施設(ゲートボール場、多目的広場)を加え「健康増進センター」と名称を変更し、現在に至ります。その間、北本市の方はもとより近隣の市町の皆様にご利用いただきありがとうございました。

令和4年4月に風呂設備の老朽化に伴い、風呂利用の中止が決まり、利用者の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしました。利用者減少を補うため、各種体操や健康に関する教室などを開催し、参加者の皆様にはご好評をいただいております。閉館が決まり、講座、講習会も順次「栄市民活動交流センター」内の「高齢者ラウンジ」に移管し、令和8年3月までにすべて移管予定です。

閉館まで残りわずかではございますが、これまで応援いただいた皆様には厚く御礼申し上げます。閉館までよろしくお願いいたします。

今後の主な教室・講座開催予定

1月		
健康ゆる体操 (A・B)	A	21日～3月11日 (2月11日を除く毎週水曜日) 9:50～10:50
	B	21日～3月11日 (2月11日を除く毎週水曜日) 11:10～12:10
はつらつ健康体操		21日～3月11日 (2月11日を除く毎週水曜日) 14:00～15:10
初心者 庭木剪定基礎講座	14日 (水)	9:30～12:00
ボイトレ & カラオケ教室	17日、31日 (土)	10:00～12:00
フルートミニコンサート	30日 (金)	10:30～12:00
2月		
初心者ボッチャ教室	5日、12日 (木)	10:00～11:30
血液循環体操	6日～27日 (金)	10:00～11:30
からだバランスチェック講座	16日 (月) (各回30分、3人枠)	9:30～12:00、13:00～15:30
3月		
ボイトレ & カラオケ教室	7日、14日 (土)	10:00～12:00
健康相談	12日 (木)	11:00～13:00

イベント講座受付 ☎ 048(592)4300



はつらつ健康体操



健康ゆる体操



健康けん玉教室

高齢者ラウンジ開催予定講座

1月	
フレイル予防教室	1月8日～3月19日（毎週木曜日）
健康太極拳	1月9日～30日（毎週金曜日）
切絵教室	1月13日（火）
足揉み健康法	1月19日、26日（月）
ヨガ体操	1月20日～3月10日（2月24日を除く毎週火曜日）
初心者スマホ教室	1月24日（土）
2月	
パッチワーク教室	2月1日～3月1日（15日を除く毎週日曜日）
健康けん玉教室	2月4日～25日（11日を除く毎週水曜日）
初心者フラダンス教室	2月5日～26日（12日を除く毎週木曜日）
3B体操	2月7日～28日（毎週土曜日）
折紙教室	2月17日（火）
3月	
筆文字（伝筆）教室	3月3日、10日（火）
心身を整える椅子ヨガ体操	3月4日、11日（水）
リフレッシュアート教室	3月8日、15日（日）

上記のほかにも、随時追加される予定です。ご参加お待ちしております。
詳しい内容や予約方法は『高齢者ラウンジ』までお問い合わせください。



■ 高齢者ラウンジ

所在地 北本市栄 1-1

利用時間 8:30～17:15

休館日 祝日および年末年始



048(592)1551

シルバーの契約方式は、令和 8 年 4 月 1 日から新契約方式に移行します

○新たな契約方式（包括契約方式）

新しい契約方式に移行するため、「シルバー人材センター利用規約」と「会員業務就業規約」を新たに制定しました。

発注者は、「シルバー人材センター利用規約」と「会員業務就業規約」に同意の上、センターと利用契約を結びます。

「シルバー人材センター利用規約」は、発注者がセンターを通じて、会員に業務を委託する際の基本的なルールを定めています。

「会員業務就業規約」は、会員がセンターを通

じて就業する際の基本的なルールを定めています。

センターは、利用契約をもとに「会員業務仕様書」を作成し、会員に就業条件を明示します。会員は、業務仕様書に同意することで、発注者と会員の間に請負委任契約関係が生じます。これにより、発注者・センター・会員間の包括契約関係が成立します。

センターは、就業条件を「Smile to Smile」で会員に明示しますので、会員はその内容を確認し同意したうえで就業します。



編集後記



明けましておめでとうございます。

本年も皆様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。掲載してほしい情報がありましたらお知らせください。 広報部会一同

クロスワードパズル答え

答え

せ	か	い
---	---	---

お	く	い	ぞ	め
せ		ろ	う	
ち	え		り	か
	い	か		た
か	が	み	も	ち